

陳傳耀、張蒼浪という強い味方が残っている。敏生は自らを慰めた。「若い人も生きるためには仕方がなかったのだ。」くよくよしないことにしよう。かえってこの二人の方が驚いた様子で、「万事休す。また三人もやめたのか。」としきりに残念がった。

しかし一九七三年度の決算で、営業額は一千万円を越えた。純利益四百万。主要幹部には当年に配当を行った。

生まれ変わった台湾国際特許法律事務所は、ここから進軍を開始する。営業量は増える一方。毎年記録を更新している。

独資王国

総務不在では財政の管理ができない。敏生は、彰化銀行に十年近く勤務していた弟の寅生を事務所の総務主任に抜擢した。それにしても前任者が持ち去った十数枚の小切手は、いつ爆発するか分からない爆弾のようなもの。印鑑を取り返したときに、どうして処分しなかったのだろうと、今さらながら悔やまれた。事務所の財政はまだまだ不安定。「小切手を切られたらどうしよう」と、眠れない日々が続いた。

寅生就任の翌日。来るべきものがやってきた。十萬元の小切手が銀行に持ち込まれたのである。敏

生はもちろん支払を拒絶し、小切手は不渡りとなった。

放っておけない。敏生は、相手の手元にある十五枚の白地小切手を一定額の小額の小切手と交換するよう、陳傳耀を代表にして相手側の代表者何世軒と交渉に当たってもらった。もちろん、その十五枚の他に小切手がないことも保証させなければならぬ。

かなり高くついたが、解決はついた。敏生もやつと枕を高くして眠れる。

もう一つ懸案事項があった。一度も顔を見せない出資者、張龍飛のことである。彼にはまだ二〇%の持ち株がある。しかも前任の総務主任は彼の弟。敏生との関係にひびが入らないわけはない。

一九七五年十二月、母親の葬儀で、霊前に深々とお辞儀する張龍飛を見かけた敏生は、「時期が来た」と覚悟を固めた。

しばらくして張龍飛は、若くて「腕利き」の夫人を連れ、事務所に現われた。張夫人はどうしたわけか、まず林夫人のところに行ってきて、所長室へ一緒に行くよう執拗に誘った。林夫妻には取り決めがあったから、夫人は「私が口をはさむことではない。」と張夫人の「好意」を婉曲に斥けたが、この張夫人。二人の話に出しゃばってくる。刺のある口調にかちんと来た敏生。彼女を無視して相手にせず、大いに不興を買ったようだ。それはさておき相談の件は、結局、陳茂春弁護士に仲介してもらい、小切手七枚で解決した。「金を払ってすっきりしたほうがよい。これで事務所は君の独資王国だ。」開業の師の言葉をありがたく拝聴し、敏生は陳弁護士の勧めにしたがった。張龍飛に支払った金額には、当初出資額の元金利息、株の買い戻し費用および過去における配当分が含まれていた。

この一件で、六十五万元に減っていた事務所の負債が、一挙に三百万元に跳ね上がったが、当該年度の営業額でみれば、まだ前年比百万元前後の伸びであった。

一九七六年二月十六日、張龍飛と敏生はパートナー解消の合意書を締結。これをもって敏生は台湾国際特許法律事務所の正式オーナーとなる。

事務所の赤字は実際のところ、ずいぶん早い時期から消えていたのだ。国際情勢は確かに、台湾特許業界に不利な影響を及ぼしたが、敏生の対応はいつも迅速だった。中でも日本との断交は大きな痛手。しかし敏生は、「台湾はまもなく沈没する！」と取り沙汰されている時に、わざわざ台湾に投資する奇特な人はいない、それが当然だ、と割り切っていた。

しかし台湾は沈没しなかった。そればかりか今までどおり、何もなかったかのように発展を続ける。敏生と日本の付き合いは深い。一年後、日本からの案件はすぐに回復。一九七四年には二百件を突破。一九七五年は四百十件。まだまだ伸びる勢いだ。

早くも一九七三年に一千萬元を突破した営業額は、年々伸びて、一九七七年には二千四百萬元を越えた。

これもまた、事務所経営の成功を証明する数字である。

営業実績が伸びれば人手も必要になる。敏生は絶えず人員を拡充すると同時に、新しい設備を買いそろえ、機械化をはかった。時代の潮流に乗るためである。陳燦暉と袂を分かったとき二十人規模だった事務所は、四十人をかかえる中規模事務所になっていた。

一九七五年、日本市場にまた一つ新たな収穫があった。台湾国際特許法律事務所東京事務所の設立である。現地責任者は黄雙雙。黄雙雙の父親黄炎生は、少年の頃、その抜群の成績を見込まれ、中学校の日本人教師とともに赴日。日本で教育を受けた彼は、医学を志したが、生々しい場面に適応できず断念。法科に進んだ。京都帝大法学部を卒業している。

日本植民地時代の台湾。本土で本格的な勉強を積んできた人材は稀。黄炎生は台湾に戻ると数年間、裁判官に奉職した。しかし二二八事件の恐怖と、親友の失踪を体験した彼は、台湾の政局に不安を抱き、家族を連れて日本に渡った。

台湾には親戚もいれば資産もある。日本に定住した彼らだが、国籍は捨てなかった。

黄炎生は日本で法律事務所を開業するが、政治に対する嫌悪感は日本にいても変わらなかった。家族の者には日頃から、政治の話はしないように、と訓戒していた。しかし日本人の友人は多く、おかげで業務の方は安泰だった。黄炎生は日本人の周到、時間厳守、厳密な仕事ぶりをいつも感心して眺めていた。「日本人と付き合うには、まず時間。」が彼の口癖。

黄炎生は一九七四年末に急病で倒れる。業務の後始末をやっていたのが彼の末娘、黄雙雙だった。雙雙はまったく法律が分からない。机の上に台湾国際特許法律事務所林敏生の名前を見つけ、緊急書類を抱えて台北に飛んだ。

敏生は未完成の案件を処理すると、彼女に今後のことを尋ねた。「父の仕事の引き継ぎが終わったら、しばらくお休みがほしい。父の跡を継ぐ気はありません。」と答える彼女に敏生は、

「君にはなかなか才能がある。東京事務所の代表になってみる気はないか？」と誘ったが、雙雙は黙ったまま即答を避けた。

父の用事が一段落して、敏生の提案を真剣に考えた雙雙。重大な決意をもって、引き受けることにした。

黄炎生の顧客と従来からの案件を引き継ぐために、陳傳燿が日本に派遣された。経費節減のため、地下鉄と足を使って、顧客訪問を精力的にこなした。一日数軒のハードスケジュールで、陳傳燿と雙

雙は、急行軍の達人になった。顧客の引き継ぎはパーフェクト。一軒も漏らさず完了した、と黄雙雙は述べている。

日本はもともと上得意だが、黄炎生の業務は日本案件全体の十分の一。愛娘の協力も得て、台湾国際特許法律事務所にとっては非常に大きな収穫だった。

台湾国際特許法律事務所の名はますます鳴り響いてきたが、中国語にしても英語にしても、少し長つたらしい。目立つ商号をと考えていた敏生は、英文の Taiwan International Patent & Law Office の頭文字をとって「TIPLLO」という名称を使うことにした。発音はどこか「突破」に通じる。分解すると、「TIP」は先端、「LO」は法律を表わす。すなわち「先端的法律」。

「TIPLLO」は M.S.Lin と並んで国際舞台にその勇名を馳せることになる。

経営管理

一九六七年七月一日、「台湾国際特許」と改名した林敏生法律事務所は、爾来、敏生本人がずっと所長を務めていた。それ以前に、国際発明特許センターの監査役と国際特許事務所の特許代理人になったことはあるが、実際の経営には参加していない。

いろいろと波風はあったが一九七六年。彼は晴れて全額出資のオーナーとなった。実際は、その前